正七位に叙する（各通）
伊丹　作一　佐藤　啓治

従七位に叙する（以上七月九日）
林　武男　岸田　武治　松本　昇　小野　昭潮　松本　安利　河崎　末男　三村　尚　石橋　毅一　齋藤　光

（東京大学名誉教授）従六位
従七位
齋藤　利治

従五位に叙する
小川　茂正　於本　清八　関　四郎　中野　昌幸　松本　靖雄　持田　寛

正六位に叙する（各通）
朝日　呼我　大石　春吉　越川　保　前川　光一

従六位に叙する（各通）
上江　達也　平木　清臣

正七位に叙する（各通）（以上七月十日）

従四位に叙する（各通）
近藤　成一　櫻井　保　平元善之助

正五位に叙する
上野　博　河野　伊吉

従五位に叙する（各通）
大谷　光夫　富田正代司

正六位に叙する（各通）
金子　忠史　川崎　正大　櫻井　幸男　須藤　好夫　三谷　末巳　味野加志男

従六位に叙する（各通）
有川　正夫　石和　正徳　小倉　順一　峯森　豊松　大野　時雄　三橋　昭三　藤原　勉　近野　房吉　柴山　功　西谷　茂信　柳原　茂

（千葉県巡査部長）
黒澤　績

正七位に叙する（各通）
石和　正徳　小倉　順一　峯森　豊松　大野　時雄　三橋　昭三　藤原　勉　近野　房吉　柴山　功　西谷　茂信　柳原　茂

従七位に叙する（以上七月十一日）
岩田　長冨

正五位に叙する（各通）
齋藤　勲

従五位に叙する
正六位に叙する
伊藤　勝　岡田　征裕　新保　政延　鈴木　毅　西牧　太郎　堀江　正美

従六位に叙する（各通）
打越　勇　川島　達雄　櫻井　利尚　中嶋　數夫　浜頭　菊雄　望月　一雄　諸根　荘平

正七位に叙する（各通）（以上七月十二日）
立石　富郎　長崎　嘉市

正六位に叙する（各通）
柴田　勝　吉田　滋　樋口　耕次　松牟　茂　伊藤　和夫

従五位に叙する
岡庭　克茂　濱津　一之

正七位に叙する（以上七月十四日）
秋山時次郎　関　美喜男

従六位に叙する（七月十五日）
穐田　巖　福井　政利

正五位に叙する（七月十六日）
櫻井　保

従七位に叙する（各通）（以上七月十三日）
佐藤　淑孝

従七位
関　浩　西田　英一　丸山　哲徳

（二等海尉）

正七位に叙する（各通）（以上七月八日）
佐藤　啓治　笹川　弘　柳本　秀康

瑞宝単光章を授ける
大和田　俊

瑞宝双光章を授ける（各通）
笹木　秀雄　丸岡　正夫　松本　靖雄　上江　達也　楠　崇　松本　安利　樋原　一成　渡部　秀雄　近藤　成一

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月十日）
伊丹　作一　玉村　正

瑞宝小綬章を授ける
大谷　光夫　川崎　正大　平野　金市　味野加志男

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月十一日）
金子　忠史　櫻井　幸男　須藤　好夫　岡田　征裕　棗山　功　西牧　太郎　浜頭　菊雄　鈴木　毅

瑞宝双光章を授ける
櫻井　利尚　伊藤　勝　新保　政延

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上七月十二日）
佐藤　淑孝　立石　富郎　長崎　嘉市　吉田　滋

瑞宝双光章を授ける（各通）（七月十三日）
岡庭　克茂

瑞宝双光章を授ける（七月十四日）
濱津　一之

瑞宝双光章を授ける（七月十五日）
福井　政利

瑞宝双光章を授ける（七月二十日）
金　峰雄

大韓民国人
旭日小綬章を贈与する（七月十日）

旭日小綬章を授ける
佐藤　衛

旭日双光章を授ける（各通）
小泉　恒吉　近藤　定巳　藤田　孝雄　田村　信喜　橋本　俊郎　立花　一三　齋藤　勲　桑島　都夫　田村　善夫　若山　正弘　入倉　富夫　萬谷　正治

瑞宝小綬章を授ける
旭日単光章を授ける（以上七月九日）

旭日双光章を授ける
熊崎佐五郎

旭日単光章を授ける（各通）（以上七月十一日）

瑞宝小綬章を授ける
石川　清高

瑞宝双光章を授ける（各通）

官庁報告

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、愛媛労働局の関係労働者を代表する者佐々木秀二の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成22年８月17日

厚生労働大臣　長妻　昭

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体であって、愛媛労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成22年８月26日

4　推薦書及び添付書類提出先　愛媛労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名　印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

（注）1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。